会 議 報 告 書

1 会議名	令和元年度第3回北上市子ども・子育て会議
2 日 時	令和2年1月9日(木)3場所北上市本庁舎2階庁議室午後1時30分から3時20分まで北上市本庁舎2階庁議室
4 出席者	【委 員】13名(別紙名簿のとおり) 【事務局】5名(教育長、教育部長、子育て支援課長、子育て支援課長補佐、 育児支援係長) 【傍聴者】2名(報道機関)

会議に先立ち、新たに委嘱した委員1名に教育長から委嘱状を交付した。

1 開 会 (子育て支援課長)

2 あいさつ (教育長、今西会長)

委員15名中12名の出席(1名遅れて出席)、過半数の出席があり本会議が成立すること報告。

3 議事 (今西会長進行)

第2期北上市子ども・子育て支援事業計画の素案について

【説明の要旨】

計画素案資料に沿って事務局から概要説明

【質疑、意見】

- ・働き方改革と12時間開所、長く預けられる児童は多いか?サービスをどう進めたらいいか悩むところ。
 - ⇒標準時間と短時間認定があるが、標準時間が9割以上。何かあったらのため、延長保育ある園の入所希望が増えている。ニーズ調査で時間外保育の希望あるか項目あり。
- ・園児を見る先生の不足について、教える現場が厳しい。数が少ない、辞めている、再雇用いるか等、現状は?人員不足解消できれば先生の状況を改善できるのでは。
- ・KTS定員割れ。きっかけは18年度問題。高校生激減した年。処遇改善は高校に伝えている。やりがいだけで来る時代ではなくなった。就職先は、関東方面に増えかかったが、今は地元志向に戻ってきている。北上市の保育ツアーも実施。来年度1人採用。退職については、忙しすぎて結婚と同時に退職はある。
- ・県内には盛岡にも養成校あり、落ち込んではいない。一時、関東や県外に行く学生も多かったが、補助(奨学金返還)等のおかげで、地元志向が強くなってきている。 辞める理由で卒業生に聞くのは、自分の子どもを家庭で手厚く育てたいということ。17名復職とあるが、復職にハードルがあるのか、それをどう解決するか悩んでいる。待遇改善していることを高校にアピールしている。高校の先生はわかってくれるが保護者の理解が困っているところ。地道な努力が必要。
- ・働き方改革で8時間のところ12時間になって子どもの視点にたった教育ができるのかという話があったが、共働きをしている親としての意見で、親からの要望が増えているのは、それだけ親に余裕がないこと。共働きで母親が仕事も家事も子どもの世話も一人で負担して疲弊している状態がまだ非常に多い。手伝いたいと思っている男性は増えている。それを実現できる職場

の風土。子どもの熱で男性が早退するとき、会社の言うことを聞かざるを得ない。そういう環境がまだ多い。基本理念「子育て家庭から笑い声があふれるまち きたかみ」というゴールをめざして子どもの立場に立つ視点も大事だが、子どもとかかわることが一番多い親に対して、親の状況を改善できる支援が必要。

P31ワークライフバランスの啓発に「一般事業主行動計画」を策定した企業が約30件増加とあるが、策定したあとどうなったかが大事。策定した後の取組、取組後どうなったか、従業員の反応まで踏み込んだ記載があればもう少し変えていける。

昔と違っていることを前提に。机上の空論ではなく、現実に即した計画を策定して。

「母子」という表現、男性も女性も地域全体で子どもを育てるように。

・保育士が足りないのは事実。11時間保育で8時間労働をするとそのあとの保育士も必要。子どもたちの安全を心掛けている。保育士勤務もパート2時間、4時間、6時間、フルタイムと自分の働きやすいところで、朝だけ、土曜だけ等昔とは変わってきている。保育士目線では、子どもが病気の時だけは、親が会社から帰ってこられる状況だとよい。病後児保育もあるし、仕事もあるのはわかるが、子どもを見ていると病気の時に一番そばにいてほしいのは親。親もいてあげたい気持ちはあると思うが職場の風土等なかなか帰れないというのはあると思う。子どもの看護休暇もとれるとよい。

子どもたちは親を求めている。親子でかかわれる事業がたくさんあるとよい。

小規模保育事業所で受け皿は増えたが、保育士がまわってこなくなる。小規模がどんどん増えることに危機感を感じている。

- ・保育士確保のため市にやってほしいことは?
- ・片方が満たされれば片方が足りなくなる状態。求人のバランスが崩れている。幼稚園が一番 大変。新規保育士が岩手県で7名。幼稚園は給付の違いで処遇改善が進まない。
- ・企業をこういう場に巻き込んでいかないといけない。産学官連携で考えていく機会必要。この会議に市内の有力企業の代表を巻き込む等。

親も保育士が大変なのは認識している。子どもの熱の時に帰れる等の柔軟性は親個人の努力ではかえられない。親が子を家でみられる時間が増えれば、親、企業、地域の協力で解決していける問題になるのでは。保育士を増やすのではなく、今ある戦力で考えることも大切では。

- ・労働者側では、核家族化、定年延長等祖父母も仕事、保育所が安心して働け る場所。看護休暇や短時間勤務は制度としてあるが、一般の企業は無給なので収入が減るので休めない、預けて働きたいところもある。整備はここだけの話ではない。企業も巻き込んでいかないといい方向には。少しずついい方向にしていければ。
- ・工業クラブの立場で。企業側がこういう会議に参加できる時間がないのが一つ。

会社の代表や人事等の意見がなければこういう会議に出で来られない。構成メンバーを考えなおすこと。若い人の意見の言う場があっていい。企業も長く雇用するため環境を変えていく。市や委員会が各企業を回ったり文書を出したり。転勤で単身の人は、子育ての環境が整っていないからというのを聞く。家族ごと来たいまちに。会社、地域が魅力あるものに。

- ・方向性をまず示したもの。様々な部局との連携も必要。今後の課題。
- ・放課後児童事業について、毎年市に要望を出しているが、子どもたちの安全の確保、人権の 確保を基本に出している。今回指定管理を段階的に進めることについて、メリットと今までと の差などを教えてほしい。
 - ⇒放課後児童健全育成事業について、市が責任をもって安定的な運営をするため、公の施設

とし、運営のノウハウのある父母会に管理を委託するもの。より効率的な運営をする。 指定管理委託料に人件費、一部修繕も含めやっていただく。

- ・確保方策に放課後児童支援員の資質向上とあるが、先生の数が少ないため、質の落ちないよう に、現場で父母のクレームが来ないとも限らないので、お願いしたい。
 - ⇒量の拡大とともに、質の確保の両立が難しいが、国でも、量の確保とともに質の向上が強く打ち出されており、処遇改善費用の支払いも研修受講していることを条件にしている。市でも国の制度に従い、量の確保とともに質の向上も一緒に図っていく。
- ・子育て支援コンシェルジュの資格要件、市の職員なのか、増員見込は?
 - ⇒コンシェルジュの資格は必要ないが、研修を受けていただく必要がある。

これからは、保育士や教員免許もっていることが望ましいが、任用後必要な研修を受講すればできるもの。現在市の非常勤職員。増員も同様。

- ・こども食堂NPOどのくらい参加しているのか。
 - ⇒保健福祉部福祉課が担当しており、県の補助金を活用し開設の支援をしている。社協、N POでそれぞれ行っている。NPOは月3回、こども食堂は貧困家庭対象ととらえられがちだが誰が来てもよい、子どもの居場所提供として。出席状況は、ここで承知していないので、把握してあとでお知らせする。
- ・学童の指定管理について、段階的に進めるとあるが、人の少ないところ、施設が古いところを 早めに進めていただきたい。
 - ⇒指定管理にすると、市の財産として、責任をもって改修等を行っていくことになる。非公募で父母会にお願いするため何ら変わらない。運営の形態や財産の所有形態が違うので、今回指定管理にするものは、市が建てているものになる。財産管理ができるもの、運営を一体で切替できるタイミングを運営者側と協議しながら進める。
- ・横川目幼稚園、横川目保育園の認定こども園化の整備について、1期の評価と2期の施策に記載があるが、違いはあるか。
 - ⇒1期において、認定こども園化の事業者選定と土地の造成まで行い、2期において、建設の 補助を行い、令和3年度に開所見込。
- ・母親の健康管理、子どもの食事、衛生面、主任児童委員の立場と関係課はどこか、修正できるなら、関係課がかっこ書きでどこかかくと地域住民にやさしいのでは、虐待の部分は今後どうやっていくのか書かれていないのでは。
 - ⇒P48で子育て世代包括支援センター整備とうたっているが、乳幼児健診から、虐待対応まで広く相談や支援が必要なものをワンフロアでつながって支援をする。この機能を紹介すればよいと思う。加えて子ども家庭支援拠点も、ケース性のある子どもについても出向く体制を強化する。
- ・齊藤昭委員)関係機関や関連した事業所は資料に別表をつけてはどうか ⇒検討する。

4 その他

次回子育て会議は1/31(金)15:30~ 案内は後日。最終案を提示する。

2月に市議会全員協議会へ計画案説明後、パブリックコメント、3月に庁議により決定予定。 (教育長総括)

第2期計画策定にあたり、1期の進捗評価等細部を各部各課で見直しており、次期会議前に、最終案お送りするので御確認のうえ出席をお願いいしたい。